

2024/2025Season

TEAM SUN KIDS

SINCE 2006



■TEAM Sun Kids

受付方法 随時

入会金

資格

スキー20,000円 スノーボード10,000円

スキッズキャンプブロンズクラス以上(中級斜面を1人で滑れるくらい)

スノーボードクラスはご相談ください。

小学生～中学生 (未就学児、高校生はご相談ください)

申込先 〒407-0311 山梨県北杜市大泉町西井出8240-1 サンメドウズ清里スキー場 営業課宛て

TEL:0551-48-4111 FAX:0551-48-4664

※お申し込み用紙、入会金を現金書留にてお送りください。

※シーズン券を申し込まれる方はシーズン券代金、顔写真1枚(縦3cm×横2cm)

※スクール開校後はスクール受付カウンターでお申込みいただけます。

TEAM Sun Kidsとは?

スキッズキャンプのブロンズクラス以上のお子様対象の定期レッスンクラブです。

専属のコーチが1シーズンサポートします。

基礎から、ポール、コブ等のフリースタイル要素とさまざまなレッスン方法でコーチし、

各種大会に出場します。2021/2022シーズンよりスノーボードクラスを開設しました。

活動内容

● チームサンキッズプログラム

内容 基礎やポールを使った定期的に行うサンキッズレッスンです。
2021/2022シーズンよりスノーボードクラスを開設しました。

日 程 令和7年1月4日(土)～3月30日(日)までの土日祝日

料 金	半日コース	7,000円
	1日コース	10,000円
	2日コース	20,000円
	3日コース	30,000円

レッスン時間 10:00～12:30 13:30～16:00

サンキッズビブ受渡時間 AM/1日コース 8:30～9:30 PMコース12:30～13:00

準備物 ヘルメット、プロテクター等

注意事項 ※連日のお申し込みでの金額となります。

※シーズン券をお持ちでない場合は別途リフト料金がかかります。

※トレーニングは基礎、ポールなど様々です。

※ポールトレーニング時は、ヘルメットの着用、用具の調整はしっかり行ってください。

※スキッズ5単位券は使用できませんので予めご了承ください。

※日程は変更になる場合もございます。変更の場合はコーチよりご案内します。



● 各種大会参加

下記イベントの参加費は必要ありません。事前の参加申し込みだけしてください。

クラス	日程	大会名
スキー	令和7年1月13日(月・祝) 予定	早朝ポールトレーニング会
スキー	令和7年1月18日(土) 予定	サンメドウズジュニアレース
スキー	令和7年1月25日(土) 予定	早朝ポールトレーニング会
スキー	令和7年2月1日(土) 予定	SUN MEADOWS CUP 1戦
スキー	令和7年3月8日(土) 予定	SUN MEADOWS CUP 2戦
スキー	令和7年3月22日(土) 予定	第25回サンメドウズジュニア技術選手権大会
スキー	令和7年3月23日(日) 予定	清里カップ
スノーボード	令和7年3月22日(土) 予定	第25回サンメドウズジュニア技術選手権大会

※上記内容は変更する場合があります。正式にはコーチより連絡させていただきます。

※大会参加を追加する場合がございます。参加しなかった場合の参加費の返金などはありません。



● TEAM SunKids会員シーズン券割引購入

入会後に下記金額で購入できます。

通常価格	中学生	65,000円	→	58,000円
	小学生	55,000円	→	48,000円

申込方法 TEAM SunKids入会申込フォームにてお申込できます。(代金と写真は、現金書留にてお送りください。)

上記以外は、申込用紙に必要事項をご記入の上、代金と写真を現金書留にてお送りください。

顔写真サイズ 縦3cm×横2cm

注意事項 シーズン券の引渡しは、スキー場オープン以降、センターハウスインフォメーションカウンターにて行います。

生年月日など身分を証明できるものを必ずお持ちください。

破損の際は、破損した券と引換えに再発行可能ですが紛失の際には再発行できません。

● レッスン中の怪我に関して

スキースクール受講者保険に加入します。

死亡・後遺障害保険金額 300万円

入院保険金額日額 4,000円

通院保険金額日額 1,500円

個人賠償責任危険保険金額 1事故につき10,000万円

※すべての事故に適用されるわけではございません。

●チームサンキッズ開校式

日時 令和7年1月4日（土）

9:30～

場所 サンメドウズ清里スキー場
センターハウス2Fレストラン『サンダンス』

内容 開校式
質疑応答
開校式後レッスンに入ります。



備考 入会金、シーズン券代金のお支払いが済まされていない方は、当日お持ちください。

●お問い合わせは



サンメドウズ清里スキー場
〒407-0311 山梨県北杜市大泉町西井出8240-1
TEL 0551-48-4111
FAX 0551-48-4664

担当 立木まで

2024/25 Season

TEAM SunKids 入会申込書

サンメドウズ清里スキー場サンメドウズスキースクール

入会金 スキー20,000円スノーボード10,000円

フリガナ									
お名前									
ご住所 (〒 ー)									
保護者携帯電話番号									
生年月日			小・中			男・女			
西暦	年	月	日	歳	年	所持級	Jr・SAJ	級	
コース		スキー		・ スノーボード					
シーズン券申し込み		●中学生 65,000円 → 58,000円							
		●小学生 55,000円 → 48,000円							
		する ・ しない							

※申込用紙はコピー可

※シーズン券引き渡しは、スキー場オープン以降、センターハウスインフォメーションにて行います。
引換え証を郵送いたしますのでお持ちください。

※シーズン券顔写真サイズは縦3cm×横2cmです。事前にご準備ください。

※破損の際は、破損した券と引き換えに再発行可能ですが紛失の際は再発行できません。

※代金を直接お持ちいただく場合はスキースクールへご来場前に申し込む場合は現金書留で
申し込み用紙とシーズン券用の写真をお送りください。

※シーズン券を申し込まない場合は顔写真は不要です。

誓約書

私は、スポーツは潜在的な危険をはらむ行動であることを了解し、関係あるすべての危険の可能性を承知し、それに対し自ら責任をとる覚悟です。

また、自分自身の健康管理には細心の注意を払い、万一事故が発生した場合にも
応急処置スタッフの指示に従いスクールに対して異議申し立てせず責任も問いません。

私は、コンディションの悪い場合には参加を辞退いたします。

私は、上記の誓約事項、別紙入会規約を同意し下記のとおり署名いたします。

令和 年 月 日 本人署名

保護者の方

誓約書にある内容を承知の上で一切の責任を私(保護者)が負うとともに、
本会への申し込みを承認いたします。

令和 年 月 日 保護者

送り先
〒407-0311
山梨県北杜市大泉町
西井出8240-1
サンメドウズ清里
スキー場
営業課

印

TEAM SUN Kids 入会規約

第1章 総則

(名称)

第1条 この会は、「TEAM SUN Kids」(以下本会という)と称し、その運営を「サンメドウズスキースクール」で実施する。

(目的)

第2条 本会は、会員のスキー技術のレベルアップと競技を目的とする。

(特典)

第3条 本会は、会員に対し別紙要項に定める特典、優遇を提供する。

(所在地)

第4条 本会は、運営をサンメドウズ清里スキー場にて実施する。

第2章 会員

(入会資格)

第5条 本会に入会する方は、原則として小学生以上中学生までとなる。
また、本会の定める諸規定を遵守する方であること。

(除名)

第6条 本会の会員が第5条の要件を満たさない時、除名することができる。

(入会手続き)

第7条 本会に入会希望するものは、所定の手続きに従い申し込む。

(会費納入)

第8条 会員は、本会が定める会費を原則として納入するものとする。
会費は次のものをいう。
入会金 スキーコース 20,000円 スノーボードクラス10,000円

(会費の不返還)

第9条 一度納入した会費は、理由の如何を問わず返還しない。

第3章 事故の責任

(事故の責任)

第10条 会員は、本会の諸規定及びサンメドウズ清里スキー場並びに指導者の指示に従い、自己の責任において行動するものとする。これに違背して傷害等の事故が発生してもサンメドウズ清里スキー場及び指導者に対し一切の損害賠償請求しないものとする。

(保険の加入)

第11条 本会は、その活動中の傷害については、次の保険に加入している。

あいおいニッセイ同和損害保険株式会社
スキー学校受講生補償制度

死亡・後遺障害保険金額 300万円
入院保険金額日額 4,000円
手術保険金入院中 40,000円 入院以外 20,000円
通院保険金額日額 1,500円
個人賠償責任危険保険金額 1事故につき10,000万円

第4章 附則

第12条 本規約に定めない事項及び運営上必要な細則は、サンメドウズ清里スキー場によって定める。

第13条 この規約の条項は、サンメドウズ清里スキー場において随時改正することができる。

第14条 本規約は、平成26年10月1日より施行される。
この規程の一部を改訂し、令和2年10月1日から実施する。
この規程の一部を改訂し、令和3年10月1日から実施する。
この規程の一部を改訂し、令和4年10月1日から実施する。